筑紫女学園大学における研究倫理・公的研究費の運営管理体制図

最高管理責任者
研究倫理教育責任者

【学長】

本学における公的研究費の使用や、研究倫理に関する管理・運営についての最終責任を負う

統括管理責任者
研究倫理教育推進者

【副学長】

最高管理責任者・倫理教育責任者を補佐し、管理・運営について本学全体を統括する実質的な責任と権限を有する

統括事務管理責任者

【事務長・事務次長】

公的研究費の事務管理について全般的な責任と権限を有する

コンプライアンス推進責任者

【人間科学研究科長・文学部長・人間科学部長・現代社会部長】

公的研究費の運営・管理についてや、研究倫理について部局の実質的な責任と権限を有する

不正防止計画推進班

【副学長・事務長・大学総務部長・公的研究費業務担当職員 若干名】

本学における「研究における不正行為」「研究費の不正使用」等、研究活動上での不正発生要因の把握に努めるとともに、具体的な不正防止計画を策定する

公的研究費監査班

(1)監査対象年度に公的研究費の交付を受けていない専任教育職員から2名

(2)監査対象年度に公的研究費に関わる業務に従事した者を除く本学園の事務職員のうち、経理・会計業務経験者を中心に2名

※公的研究費の公正性・透明性を担保するために、毎年抽出による内部監査を行う

監事・会計監査人

告発・通報受付窓口

【大学総務部・第三者窓口】

機関内外からの不正疑いの告発・通報等を受け付け、これを迅速かつ確実に最高管理責任者へ伝えるとともに、調査が必要と判断された場合には、調査委員会を設置し、調査を実施する

筑紫女学園大学 総務部
Tel:092-925-3511 Fax:092-925-3573
Mail:soumu@chikushi-u.ac.jp

三宮紀彦公認会計士事務所
Tel:090-1168-0300
Mail:info@srk-sogo.com